

基 本 構 想

第 1 章 基本構想の見直し及び基本計画改定の背景

新宿区では、平成 9 年に「新宿区基本構想」を策定し、21 世紀初頭を展望した区の将来像を「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」と決めました。同時に、この基本構想を実現するため、具体的な施策の方向性を示した 10 年間を計画期間とする「新宿区基本計画」をあわせて策定し、これを行政運営の基本として、その着実な推進を図ってきました。

しかし、我が国は今、急速に少子高齢化が進み、人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない事態に直面しています。新宿区においては、ここしばらくは人口の微増が続くものと思われそうですが、その後は人口減少局面を迎えるものと考えられます。人口減少社会の到来は、わたしたちの暮らしのさまざまな場面にその影響を及ぼし始めており、その的確な対応が求められています。

また昨今は、これまで確実に強固なものとして信じられてきた安全・安心についても、信頼が大きく揺らいでいます。

さらに、大量生産・大量消費をもたらした現代社会は、大量の廃棄物を発生させるとともに深刻な環境破壊をまねいています。

一方、地方分権改革が進む中、自治意識の高まりを受け、区民のまちづくりへの参加や行政サービスへの関心が高まっており、地方自治体のあり方が一層問われる時代を迎えています。

こうした環境変化にともない、行政には政策の選択や事業の効果について評価し、説明責任を果たすことが、これまで以上に求められています。

同時に、これまで専ら行政が担ってきた公共の分野についても、行政だけではなく、区民、地域団体、NPO、企業など多様な主体が、相互の信頼に基づき、それぞれ責任を持って、担い合う社会の実現が求められています。

そのため、これからはまちづくりを進める基本姿勢として、新宿区がめざすまちの姿を明らかにし、それをまちづくりのすべての主体が共有することが重要となります。

また、地域分権、地域主権の時代にあっては、それぞれの自治体や地域が、その個性や特色を活かしたまちづくりを進めることが大切です。さらに、これからは次代を担う子どもたちにしっかり引き継いでいくことができる、持続可能なまちづくりが求められています。

これらの点を踏まえ、今後も区民が安心して心豊かに住み続けられる新宿区を実現していくため、基本構想を見直すとともに、新たに基本計画と都市マスタープランの総合化を目指した一体的な計画を策定するものです。

第2章 基本理念

わたしたちは、新しい基本構想の根底を貫く考え方として、次の三つの理念を掲げます。

< 区民が主役の自治を創ります >

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会を創ります。

< 一人ひとりを人として大切にする社会を築きます >

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的に捉え、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

< 次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します >

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会を目指します。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

【考え方】

- 現基本構想の基本理念は、「人間性の尊重」「自立と交流連帯」「地域性の重視」の三つを掲げています。これらはいずれも引き続き区政運営において重視すべき理念ですが、社会経済動向の変化や区民会議からの提言内容などを踏まえ、「自治意識の高まり」「共生の重視」「未来への責任」という視点から、今回、基本理念を新たに設定しました。
- 新たな基本理念は、提言書より、自治体運営の基本的な考え方に相当する内容をもとに整理し、誰にも理解できるよう、できるだけわかりやすい表現にしました。
- 本答申における「区民」という用語については、基本的には、新宿区に住む人々はもとより、新宿区に働き、学び、集い、憩う、多くの人々を含む、広い概念として捉えています。

第3章 めざすまちの姿

新基本構想では、三つの基本理念を踏まえ、おおむね20年後を想定した新宿区の「めざすまちの姿」を次のとおり定めます。

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

【考え方】

- 『新宿力』とは、ひとつは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もうひとつは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。この二つを包括的に表現したのが『新宿力』です。

『新宿力』は、新宿に住む人々はもとより、新宿に働き、学び、集い、憩う、多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい!」という《自治の力》を象徴的に表したものです。

この『新宿力』とは何かを自問するところから、わたしたちのこれからのまちづくりが始まります。

- 『新宿力』を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。また、同時にわたしたちは、都市としての「やすらぎ」も大切と考えます。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、わたしたちは創造していきます。

第4章 まちづくりの基本目標

「めざすまちの姿」の実現に向け、次の六つを「まちづくりの基本目標」として掲げます。

■ まちづくりの基本目標

【区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち】

■ まちづくりの基本目標

【だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち】

■ まちづくりの基本目標

【安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち】

■ まちづくりの基本目標

【持続可能な都市と環境を創造するまち】

■ まちづくりの基本目標

【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】

■ まちづくりの基本目標

【多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち】

【考え方】

- まちづくりの基本目標は、新宿区民会議提言をベースに、生活者の視点を踏まえた大きな括りとしての「生活課題」に即したものとして設定しています。このため、必要に応じて、縦割りの行政分野別に捉われない横断的なものとなっています。
 - ・ 基本目標 は、「自治」の観点から捉えています。
(他の五つの目標を下支えする役割を担います。)
 - ・ 基本目標 は、「人の育ち、成長」の観点から捉えています。
 - ・ 基本目標 は、「日々の暮らし」の観点から捉えています。
 - ・ 基本目標 は、「都市の骨格、機能」の観点から捉えています。
 - ・ 基本目標 は、「都市の魅力、楽しさ」の観点から捉えています。
 - ・ 基本目標 は、「文化、産業」の観点から捉えています。

基本目標 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

区政の主役は、言うまでもなく新宿区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿の目指す姿です。

多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することを目指します。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。

また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。

基本目標 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現を目指します。

また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。

未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちを目指します。

区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。

基本目標 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

区民が日々の生活を心安らかに過ごすためには、生命や財産などの安全が確保されることが基本です。大地震などの自然災害に対する備えを十分に行うとともに、地域の人々が自らの手で地域の安全を守り、互いに支え合う取り組みを進めます。また、支えが必要なとき、誰もがいつでも適切なサービスを受けられ、住み慣れた地域の中で、その人らしい日々の生活を健やかに送れるまちを目指します。さらに、誰もが生涯にわたって社会に参加できるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援しあう関係づくりを目指します。

すべての区民が、安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、いきいきと住み暮らすことができるまちを創っていきます。

基本目標 持続可能な都市と環境を創造するまち

今後の新宿区のまちづくりが目指す方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。

資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造を目指します。

また、都市を支える新たなインフラ（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちを目指します。

さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。

基本目標 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くのが楽しくなるようなまちを目指します。

経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。

新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。

そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取組めるようなしくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くのが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。

基本目標 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。

このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造を目指します。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたいと賑わいと活力あふれるまちを目指します。

また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、若者が各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創造していきます。

第5章 区政運営の基本姿勢

めざすまちの姿や、まちづくりの六つの基本目標を実現していくにあたり、区は以下の基本姿勢で区政運営に取り組めます。

1 区民起点の区政運営を行います。

区政の主役は区民です。区は、区民のより豊かな暮らしの実現のためにあります。そのことが区政運営の起点です。新宿区は、「区民の、区民による、区民のための区政」を目指し、区民起点の区政運営を行います。

区民を起点とした区政運営とは、自分の仕事や行動が、「区民が本当に求めているのか、区民のためになるのか」という原点に絶えず立ち戻り、検証することです。区政の原点を、一人ひとりの職員が常に念頭において職務を遂行する、区民起点の区政運営を行っていきます。

2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います。

分権時代にふさわしい自治の実現を目指し、参画と協働を基本とするまちづくりを進めます。

区民の知恵と力を活かした協働の取り組みや、区民のまちづくりへの主体的な取り組みを推進していくことにより、一歩ずつ住民自治の実現を図ります。

そのためには、参画と協働の前提となるまちづくりの課題や目標を区民と区が共有できるよう、区政の情報公開をより一層推進します。

そのうえで、行政として本来果たさなければならない社会のセーフティネット やルールづくり、多様な主体に対するコーディネートなどについて、区は積極的にその役割を果たします。

3 地域力を高める区政運営を行います。

地域の行政課題は地域が主体となって、自らの創意と工夫により解決できるよう、地区協議会に対する人的及び財政的支援を充実し、地区協議会の機能強化を促進します。

また、特別出張所については、地域コミュニティを支える核として、さらに、地域と行政をつなぎ、結ぶ窓口として、その機能の充実を図ります。

そうした取り組みを通して、地区協議会がNPO や専門家等の多様な主体との連携により、地域の課題を自ら発見し、自ら解決していく力を一層高めていくことを支援していきます。

4 区民に成果が見える区政運営を行います。

「何を行ったか」を重視する区政から、「区民生活にどのような成果をもたらしたのか」を重視する区政へと転換を図ります。

計画の進行管理を行い、その成果を区民が評価できるしくみを組込みます。

こうした評価と予算・決算との連動を図ることで、計画の実質化・実効性の確保を図るとともに、区民の評価を反映した施策や事業の見直しを柔軟に行います。

5 効率的・効果的な区政運営を行います。

人員や予算等の限られた行政資源を最も効率的・効果的に活用することがいつの時代でも重要です。政策の優先度を明らかにするとともに、職員一人ひとりが適切なコスト意識を持ち、効率的・効果的な区政運営を目指します。

政策目標に対し、実施効果がどの程度上がっているのか、行政評価の手法により、経済性、効率性、有効性の各面から検証していくしくみを充実します。

6 職員の力を活かす区政運営を行います。

区民ニーズに的確に対応した区民サービスを提供するためには、職員の意識改革を進め、職員一人ひとりが常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事することが重要です。

そのためには、組織目標と職員の個人目標が一致するとともに、職員の意欲や能力、職務の実績が適切に評価され、人事給与制度に反映されるしくみが必要です。

分権時代にふさわしい行政感覚と現場・現実を重視する職員が育つ環境づくりを進め、職員の力が最大限に活かされる区政運営を行います。